

## 第 2 回会議以降の意見等

資料1 付属【参考】

施 策	意見等の概要	対 応
基本施策17	自然環境を活かしたスポーツツーリズムについての言及が必要ではないか。(第2回会議)	スポーツ推進計画該当部分を含む教育振興基本計画については、教育委員会が所管する施策・事業を基本とするため、文言の記載は行わないこととしましたが、スポーツツーリズムの取組みが行われる際には、スポーツ振興所管部局として、適宜、関係部局と連携、協力してまいります。
	「環境づくり」の示す意味はなにか。(意見照会)	「環境づくり」については、前段及び同段落中の各種スポーツ教室やイベントの開催、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進、スポーツ推進委員による実技指導や助言活動を示しています。
	スポーツ・レクリエーション活動推進のための具体的な施策が読み取れない。青森市の特徴を活かしたもっと積極的な表現が必要ではないか。(意見照会)	具体的な取組みは事務事業で行うこととしているため、計画においては表現しておりません。
	スポーツ施設の充実に関して、基本的な考え方が全く見えない。施設の維持管理については、スポーツエリアとして利用可能な施設を整理し、地域バランスや愛好者等の状況を勘案し、具体的な取組みの表現が欲しい。今後の施設の整備の方向については、開催が予定される国体や、「ハイレベルな競技の観戦機会の提供」との整合性を計りながら、また市民の望む施設整備のあり方等について具体的に述べる必要がある。(意見照会)	広い意味での施設の維持管理も含めた、施設のあり方の検討については、様々な方向性はもちろん、そのための検討材料の洗い出しも含めて今後の作業となります。第3回のスポーツ推進審議会で聴取する意見等を参考に、進めて参ります。
基本施策18	「基本施策18 学校体育活動を充実させます」については、名称を「学校における体育・スポーツ活動を充実させます」とすべきであり、「学校体育活動を充実させます」という表現は、「基本施策3 子どもたちの健やかな体を育みます。」で使用すべき。(意見照会)	施策18-1を「学校における体育活動の充実」とし、これまで「施策3-4 学校におけるスポーツ機会の充実」で記載していた内容を取り込みました。その上で、施策3-4の名称を「学校における体育活動の充実」として、内容を記載せず、後掲で基本施策18と同じにしました。
基本施策19	青森の自然環境を活かしたウィンタースポーツを推進となっていない。また、カーリングを先ず取り上げ、そのほかのウィンタースポーツを「その他」で括っていることについては構成を見直すべき。(第2回会議)	「多雪寒冷」という青森の自然環境に関する記載を追加したほか、「ウィンタースポーツの促進」を先に、続いて「カーリングの街・青森」の推進」とする構成へ変更しました。
	青森市の気候特性を考え、冬季オリンピックへの言及も考えてはどうか。(第2回会議)	今回の東京オリンピック・パラリンピックに関する記述は、日本が開催地となるため、特に記載したものです。ウィンタースポーツについては、施策17においてスポーツ・レクリエーション活動全般の推進を掲げた上で、更に施策19において別立てでその推進を図ることとしております。施策20の「競技力を向上させます。」とあわせ、冬季オリンピックを始め、各種冬季大会への対応も含むものですので、具体的な記述の追加は行わないこととしました。
	基本方向に「誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション」としているので、例えば「青森市の地理的特徴を活かした『エコスポーツ活動』を推進します」と幅広く表現し、四季折々にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう環境づくりを進めながら、特に「ウィンタースポーツ」の振興に力点を置く位置づけにすべきではないか。(意見照会)	当該基本方向は、施策17～20にかかるものであり、スポーツ推進計画全般において青森市の地理的特徴を踏まえた推進を想定しております。また、施策17においてスポーツ・レクリエーション活動全般の推進を掲げた上で、特にウィンタースポーツに力点を置くことから、施策19において「ウィンタースポーツを推進します」としているところです。
基本施策20	競技水準という言葉を使っているところは非常に珍しい。以前に使用していた言葉をそのまま使っているのではないか。(第2回会議)	「競技力」に修正しました。